

豊富でおいしい地下水を捨てて 南摩ダムの水を買うの?

— 栃木市、下野市、壬生町への『県南広域的水道整備事業』—



2025年9月15日撮影

思川開発事業と栃木市の水道を考える会
下野市の水道水を考える市民ネット
壬生町の水と環境を守る会
栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク

目次●

はじめに—— 4

第1章 県南広域的水道整備事業の経過と概要、問題点—— 6

思川開発事業及び県南広域的水道整備事業の経過と現状—— 6

思川開発事業の経緯—— 10

県南広域的水道整備事業の流れ—— 11

栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書—— 12

高くてマズい水道水！を総括する—— 16

第2章 表流水への転換の動きに対する2市1町の取り組み—— 22

「思川開発事業」と栃木市での活動—— 23

栃木市から見た「県南広域的水道整備事業」の問題点—— 26

思川開発事業&県南広域的水道整備事業に関する下野市での取り組み—— 29

「税金ムダ使いの尻ぬぐい事業」は中止させよう！—— 33

おわりに—— 35

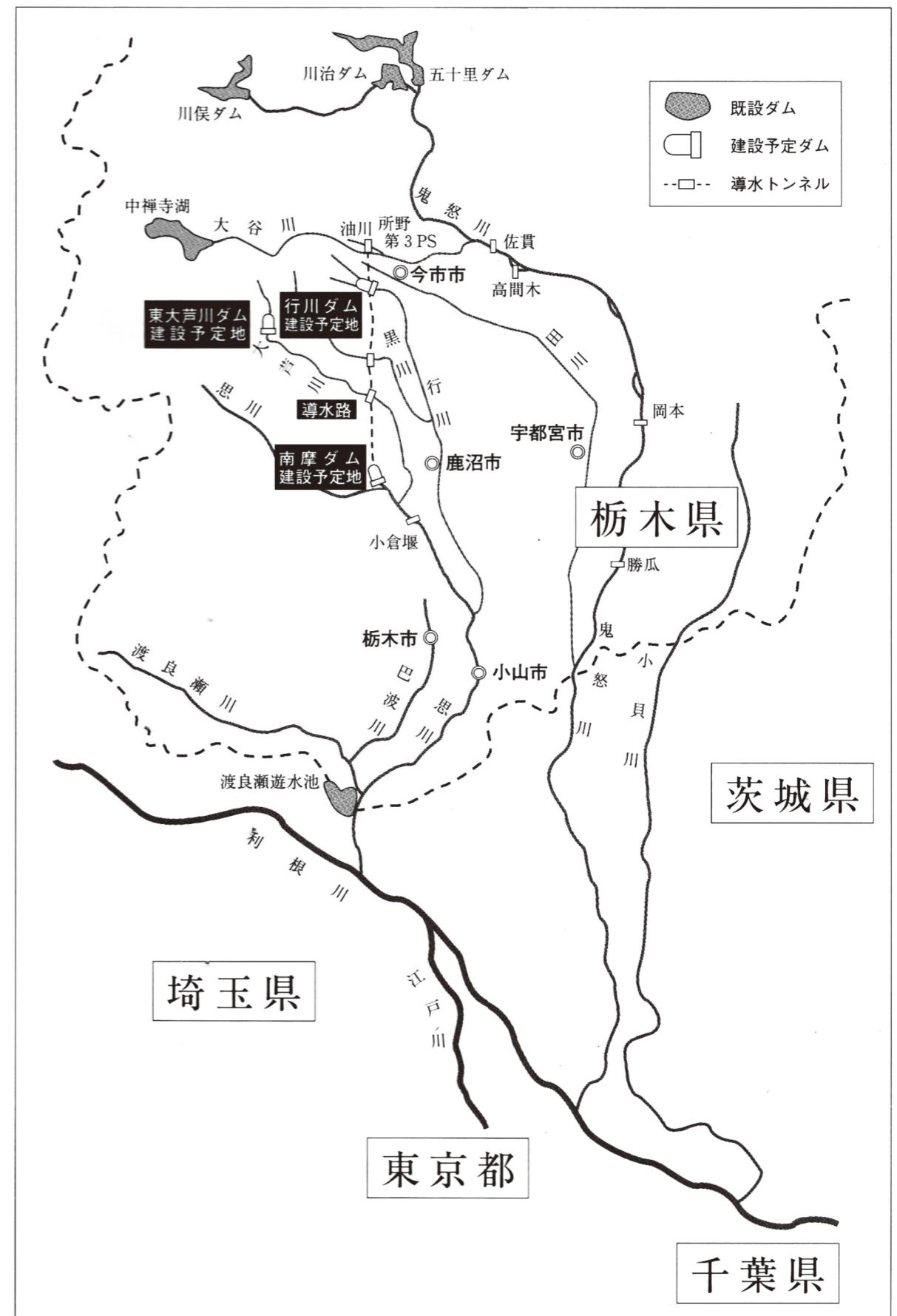


図1 ■思川開発事業関連略図

「真の文明は川を荒らさず～水と環境から思川開発を問う」(1998)
すいそうしゃブックレット8 思川開発事業を考える流域の会（編）

はじめに

栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク

代表 大木 一俊

今、栃木県は、「県南広域的水道整備事業」を計画しています。この事業は、思川開発事業に参画し、南摩ダムが完成した場合に得られる水を使って、栃木市、下野市、壬生町の2市1町に対して水道用水供給事業をするというものです。2市1町に必要なものを売りつけるのですからダムの水の押し売りです。

その不当性を知った市民が、そんなことを許してはならないと立ち上がり、連携して活動するために、2017年8月19日に「栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」(以下「地下水ネット」といいます。)を立ち上げました。その経緯を少し述べさせていただきます。

2004年12月に、1都5県の住民が八ッ場ダムへの公金支出の差止めを求める住民訴訟を一斉提訴しました。栃木県では、「市民オンブズパーソン栃木」と「思川開発事業を考える流域の会」が中心になって、「ムダなダムをストップさせる栃木の会」を結成して訴訟の受け皿となりました。そして、栃木県の場合、県内に、湯西川ダム、思川開発事業(南摩ダム)といった、八ッ場ダムに匹敵する大規模ダムの計画があったことから、八ッ場ダムの外にもこの2つのダムへの公金支出の差止めも求めました。

2015年に最高裁で敗訴が確定してしまいましたが、この訴訟によって得られた成果もありました。その一つが、栃木県の思川開発事業への参画についての高裁判決です。東京高裁は、「参画判断の際に基礎とした事情に一部変更が生じていることや、水道用水供給事業としての今後の見通し等に鑑みて、被控訴人(栃木県)が思川開発事業から撤退するとの判断をすることも、政策的には選択肢の一つとして十分考え得るところではある」とまで言及しました。

これは、訴訟の中で、栃木県が2013年3月に策定した「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書」の内容が出鱈目であることを住民が明らかにしたからでした。この検討報告書は、民主党の政権下で始められた思川開発事業の検証において、利水参画の必要性を示すために栃木県が策定提出したもので、県南地域の水道用水に地下水の占める比率を、現状のほぼ100%から、2030年度には65%に、最終的には40%にまで削減するというものです。

しかし、地下水から表流水に転換する理由について、この検討報告書が挙げる根拠のうち、①地盤沈下対策については、そもそも県南地域の地盤沈下の原因は農業用水の急激な

採取にあるので、地盤沈下と水道用水の水源を地下水から表流水に代えることとは関係がなく、しかも地盤沈下は沈静化していること、②渴水や水質汚染のおそれについては、地下水は表流水よりも、渴水や水質汚染のおそれが少ないと、③施設整備費や供給単価についての検討は全くなされていないこと、④県南地域に限らず、地下水依存率が高い市町が相当あること等を訴訟の中で明らかにしました。

にもかかわらず、栃木県はこの検討報告書を旗印に、ダムの水の押し売りをしているのです。

このような問題のある事業によるしわ寄せは、直接的には2市1町の住民が受けることになります。そこで、「ムダなダムをストップさせる栃木の会」は、このことを2市1町の住民に広く知ってもらう必要があると考え、2016年2月6日に栃木文化会館で緊急市民集会「思川開発事業(南摩ダム)と県南市町」～マズくて高い水はごめんだ～を開催しました。この緊急市民集会を機に、栃木市では市民による「思川開発事業と栃木市の水道水を考える会」が結成され、市に対する陳情や交渉そして市民集会の開催と様々な活動を始めました。

そして、これに呼応するように、下野市でも、2016年7月31日の「環境問題を考える会」の総会において、水問題研究家の嶋津暉之さんを講師に、「下野市の水道水源について考える－思川開発事業と地域の水資源環境」の記念講演会を実施しました。その後、下野市民による「下野市の水道水を考える市民ネットワーク」が結成され、市に対する要望等の活動をするようになりました。

また、壬生町においても、「壬生町の水と環境を守る会」が、町に対する要請等を始めました。

この2市1町の市民が、自分たちの住む市町が、水道水をマズくて高いものにしてしまう「県南広域的水道整備事業」に参加させないようにするための活動をすることは極めて重要です。しかし、それだけでは、「県南広域的水道整備事業」の問題点がそのままとなってしまいます。そこで、地下水100%の水道水を今後も維持し、問題の多い「県南広域的水道整備事業」を阻止するため、2市1町の住民が一緒になり、そして、広く他の市民とも手を携えて活動する必要があると考え、地下水ネットの結成となったのです。

栃木県からの働きかけがあるにもかかわらず、2市1町が県南広域的水道整備事業に応じないでいるのは、このネットワークの粘り強い運動があるからです。

多額の債務のため逼迫した財政下、まずもって老朽化したインフラの更新をしなければならない状況にあることに照らせば、これ以上無駄な出費が許されることは明らかです。将来世代のためにも、「県南広域的水道整備事業」は阻止されなければなりません。

この冊子が多くの市民そして為政者の「賢明な判断のよすが」となることを願っています。

県南広域的水道整備事業の経過と概要、問題点

思川開発事業及び 県南広域的水道整備事業の経過と現状

栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク
運営委員 早乙女正次

1 はじめに

栃木県南地域にある栃木市、下野市及び壬生町（以下「2市1町」といいます。）の水道水は、地下水のみを水源としています。このことにより、安全で、おいしくて、安い水が安定的に住民に供給されています。

ところが、2市1町は、2030年度には水道水源の35%を、最終的には60%を河川水にするとの栃木県の方針を具体化する事業である「県南広域的水道整備事業」の検討・協議を栃木県とともに進めています。

「県南広域的水道整備事業」とは、栃木県が「思川開発事業」で確保する水道用水を2市1町に供給する事業です。

ここでは、「思川開発事業」及びこの関連事業で栃木県が進めている「県南広域的水道整備事業」の概要について説明します。

2 思川開発事業について

思川開発事業（以下「思川開発」といいます。）は、思川支流の南摩川の鹿沼市上南摩地区に南摩ダムを造って水を貯めることにより、下流域の治水及び下流自治体の水需要等に対応しようとする水資源機構の事業です。

戦後の経済復興の中、1964年の東京オリンピックの年に東京で未曾有の大渴水が発生し、日本中で水源開発計画が立ち上がりました。その中の一つが思川開発でした。

当初の計画では、南摩ダムの有効貯水量は1億4000万m³とされていました。これは川俣ダム（7310万m³）と川治ダム（7600万m³）の有効貯水量の合計にほぼ匹敵する大容量でした。

南摩川は「小川」と言える程の小河川で、ダム地点の集水面積も12.4km²しかないので、貯め込める水量は少なく、治水効果も微々たるものでしかありません。にもかかわらず、

このような巨大ダム計画が作成されたのは、水量が豊富な大谷川から取水し、直径5mもの導水管を巡らし、途中、黒川、大芦川からも取水して、水を貯め込もうとしたからでした。

1993年に下流自治体により「栃木県南部水資源開発促進協議会」が発足し、翌年「要望書（思川開発事業の促進について）」を建設省等へ提出しています。その10日後に「事業実施計画」が決定されています。

しかし、取水される旧今市市の強固な反対が続き、また東京都の水不足が解消され利水参画を見送るに至ったことから、1994年5月には、取水量を削減し、ダムの規模も総有効貯水量を1億0100m³に縮小するなど計画は大幅に変更されました。それでも、旧今市市の反対運動は止まず、2000年4月には、「事業実施計画変更」（第1回）で大谷川からの導水計画は白紙になりました。その結果、思川開発事業は成立し得ない状況になったので、この時点で思川開発事業は中止されるべきでした。

なお、栃木県が東大芦川の草久地区に計画していた東大芦川ダムは2003年に中止となっています。

ところが、水資源機構は、ダムの総貯水量を5100万m³に半減し、黒川と大芦川だけから取水する計画に変更して、何としても思川開発事業を進めようとしたのです。

栃木県は前述の要望書や関係市町へのアンケートに基づき思川開発に参画したと言いたいのですが、現在では、水道を取り巻く状況やその目的も大きく変化しており、この要望やアンケートの回答は現実にそぐわないものになっていて、これらを前提に政策を進めることは愚の骨頂で、税金の無駄遣いとなるだけです。栃木県には、悔いを残さないよう、東京高裁判決が指摘するように思川開発事業から撤退するか、それができないのであれば、思川開発を前提とする「県南広域的水道整備事業」を中止するとの賢明な判断が求められているのです。

3 思川開発事業に対する国のダム検証

国土交通省は、民主党政権下の2009年に全国83か所のダム事業（84施設）を継続するか否かの検証を始めました。思川開発事業もその一つでしたが、7年後には事業の継続が決定されています。その間に、国は、栃木県に対して参画している水道用水の新規水源0.403m³/秒を使う根拠を示すよう求めてきました。

事業計画が何もない栃木県は、2013年3月に、前述のとおり2市1町に水道用水として供給する方針を打ち出し、地下水の一部を表流水へ転換する旨の「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書」（以下「検討報告書」といいます。）を作成して、検証の場に提出するという異例の策に出ました。あろうことか、これが認められ、思川開発事業は継続となりました。現在も栃木県及び2市1町には水道事業認可等の具体的な事業計画はありません。

4 県南における水道水源について

思川開発による開発水量は、国が開発水量の配分案を関係各県に問い合わせ、その回答に基づき国が決定しています。栃木県は、この問い合わせに回答するに当たって、2001

年度に県南の関係市町に対して新規水需要量とともに「地下水水源転換量」の報告を求めるアンケートを実施しています。地下水水源転換量の報告も求めたのは、地盤沈下対策という大義名分の下に地下水揚水量の削減を促したものと思われますが、地盤沈下は1997年以降沈静化している上、県南地域の地盤沈下は、農業用水のため夏季に過剰な地下水の汲み上げが行われることが原因であり、水道用水のための地下水汲み上げが原因ではないので、水道水源を南摩ダムからの水に転換する必要性は全くありません。

また、人口減や節水型機器の普及等により将来の需要水量が減少する状況とは違っています。

5 県南広域的水道整備事業

「県南広域的水道整備事業」の具体的な内容は、栃木県が思川開発で確保する水道用水 $0.403\text{m}^3/\text{秒}$ を「2市1町」に供給する水道用水供給事業です。

ここで水道用水供給事業というのは、河川水を水道水に浄化して2市1町にこの水道水を卸売する事業です。県南広域的水道整備事業では、栃木県が思川開発で確保した水道用水を浄化した水道水を2市1町が買い、自己水源の地下水とブレンドして市民等に小売りするということになります。

水道用水供給事業の施設は、原水を貯めるダム、河川から取水する堰、河川水を浄化して水道水を作る浄水場、その水を2市1町に送る水道管（「送水管」といいます。）等がありますので、地下水のみを使っている水道に比べると、設備が複雑で多く建設費が相当高くなります。それに伴いこれらの施設の維持管理費用も増えます。

なお、県南広域的水道整備事業は、本来なら県南全域を対象とした栃木県水道ビジョンによる県南地域広域圏（足利市、佐野市、栃木市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町、野木町の6市2町）の計画とするべきですが、栃木県は思川開発で確保する予定の水道用水のみを考えて2市1町に限定したものにしています。

栃木県は、県南広域的水道整備事業を進めるために、栃木市、下野市及び壬生町（以前は野木町もメンバーでした。）をメンバーとした関係市町との協議の場である県南広域的水道整備協議会を2007年に設けています。協議会の下部組織として県と関係市町の各課長が委員となっている検討部会があり、実際にはこの検討部会を中心に県と2市1町の実務的な協議が行われています。

この協議会における今後のスケジュールは「県南広域的水道整備の流れ」のとおりで、2025年10月現在はこの2番目にある「②県南市町（協議会）の合意形成」の段階で、具体的には、2021年10月に栃木県から2市1町に対し、「②-1 水道の基盤を強化する観点も踏まえた供給条件の検討について（依頼）」がなされ、2市1町が「②-2 市町が水道用水を受け入れる場合に必要と考える用水供給条件を確認」を求められている段階です。

ただし、栃木県も用水供給条件の検討をするために必要な建設費や維持管理費等の情報を2市1町に十分には提供していません。2市1町も、どこの地下水の水源を南摩ダムからの河川水に切り替えるのか、その水量はどのくらいか、その時期はいつ頃か等については、はっきりとせていません。

「思川開発事業と栃木市の水道水を考える会」、「下野市の水道水を考える市民ネットワーク」及び「壬生町の水と環境を守る会」は、それぞれの行政当局に対して、この栃木県からの検討依頼に回答することはこの事業に参加することを意味するもので、市民生活に重大な影響を及ぼすものとして、議会と市民への情報提供を行い、市民の意見を聞いてから今後の方針を決めが必要であり、すぐには回答しないように働きかけています。

6 思川開発事業と反対運動

思川開発事業は、当初計画からは大幅に計画が変更されています。南摩ダムは地形的にはダム適地だが上流の集水域が狭いため水が溜まらないことから、鬼怒川水系の大谷川にまで水を求め、さらに思川上流の黒川、大芦川からも取水してやっと事業が成り立つという特殊な計画でスタートしています。

「思川開発事業を考える流域の会」や大谷川の水を取られる旧今市市の反対運動等により、大谷川からの取水が中止され、計画は大幅に縮小されています。さらにこの事業に関連すると指摘されていた栃木県が計画していた東大芦川ダムの計画も地元の反対運動により中止されています。

思川開発事業は、水問題研究家の嶋津暉之氏をはじめ多くの人たちから、水が貯まらない、時代の変化に伴いその目的は失われている、などと指摘されてきながら、事業は継続されています。

2024年に南摩ダム本体は完成していますが、黒川、大芦川から取水・導水する導水路は未完で、ダムはできても水が貯まらない状態が続いている。

この反対運動の経過に関しては以下の資料を参照してください。

※大谷川取水中止

「思川開発事業大谷川取水に対する調査報告書」（2000）

思川開発事業大谷川取水対策委員会

※思川開発事業の経緯

「眞の文明は川を荒らさず～水と環境から思川開発を問う」（1998）

「ずいそうしゃブックレット8 思川開発事業を考える流域の会（編）

「ダムとの闘い～思川開発反対運動の記録」（2011）

緑風出版 藤原信（編著）

「裁判報告 ハッ場ダム／思川開発／湯西川ダム 6都県住民11年のたたかい」（2016）

八ッ場ダム住民訴訟弁護団、八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会

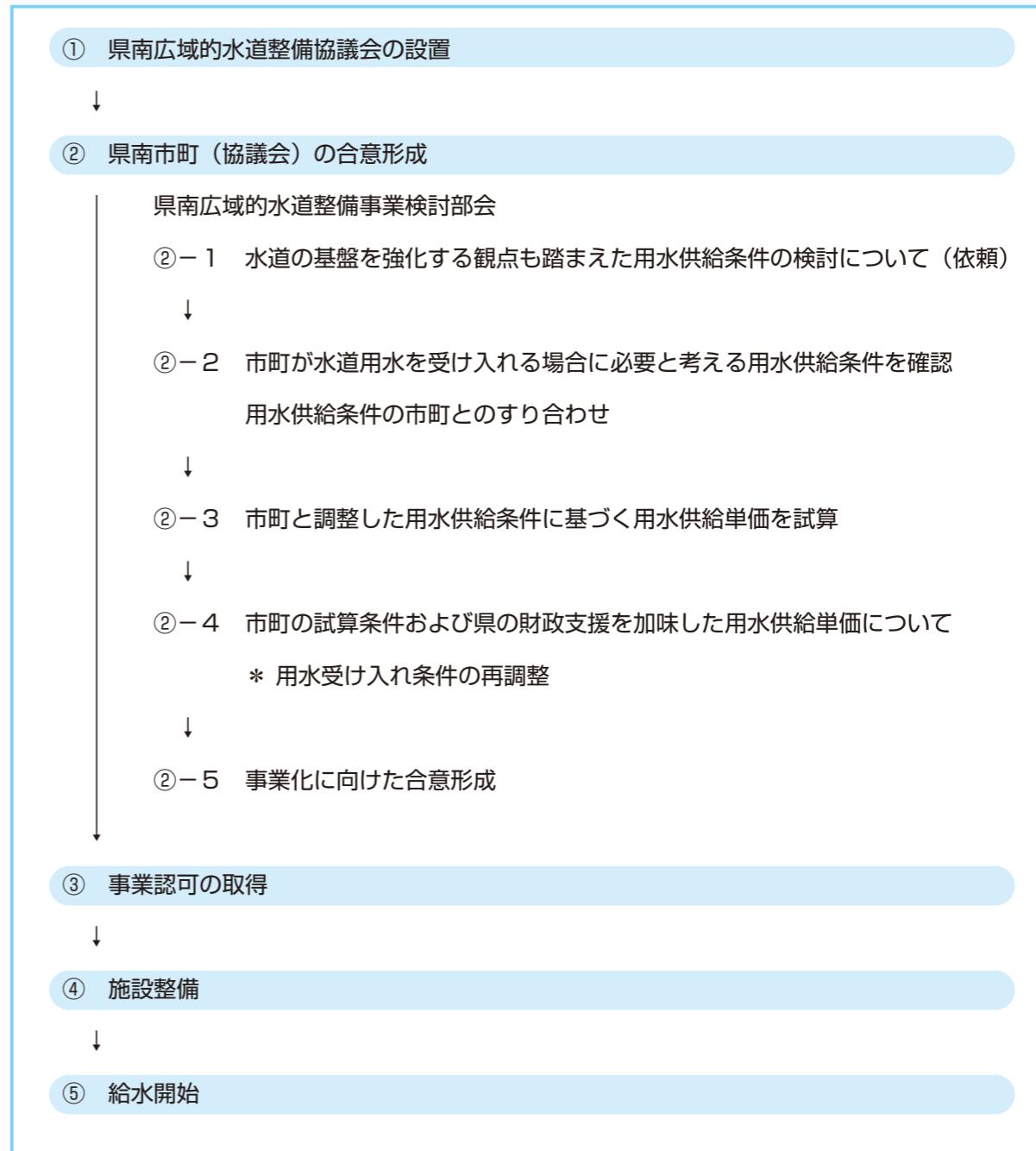
「ムダなダムはいらない 思川通信 合本（第1号～第97号）」（2022）

思川開発事業を考える流域の会

表1 ■思川開発事業の経緯

1964年	6月	予備調査開始
1969年	4月	実施計画調査着手
1993年	3月	「栃木県南部水資源開発促進協議会」発足
1994年	11月	「栃木県南部水資源開発促進協議会」が建設省等に『要望書（思川開発事業の促進について）』を提出
	11月	事業実施計画決定（都市用水全体として7.1m³/秒）
2000年	4月	事業実施計画変更（第1回）～利水者及び利水容量決定 栃木県分は2.97m³/秒
	10月	「栃木県南部水資源開発促進協議会」が水資源開発公団に『思川開発事業の促進に係る陳情書』を提出
	11月	建設省が大谷川分水は中止するが思川開発事業は継続
2001年	2月	栃木県が県南等12市町に思川開発事業の見直しに伴う今後の水道水の需要量アンケートを実施
	5月	栃木県が需要量を公表。この水量は12市町の回答より多い
	5月	栃木県は規模を縮小して思川開発事業への参画表明 栃木県分は0.82m³/秒（2市1町分は0.28m³/秒）
2002年	4月	事業実施計画変更（第2回）～栃木県分は0.82m³/秒
2003年	9月	栃木県が計画していた東大芦川ダム建設中止
2009年	3月	事業実施計画変更（第3回）～後期、利水量等を変更 栃木県の水道用水0.403秒が確定
	12月	思川開発事業が検証対象ダムに選定
2010年	9月	国土交通大臣からダム事業検証の指示
2013年	3月	栃木県が「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討・報告書」を策定し、2市1町の地下水の一部を表流水の転換する方針を決める。
	8月	関係市町が「県南広域的水道整備事業の整備に関する要望について」をそれぞれ栃木県に提出する。 栃木市（18,424m³/日（0.213m³/秒）） 下野市（8,753m³/日（0.101m³/秒）） 壬生町（5,425m³/日（0.063m³/秒）） 岩舟町（2,275m³/日（0.026m³/秒）） 野木町（要望水量の記載なし）
2015年		栃木市が栃木県南部水資源開発促進協議会から脱会
2016年	9月	国土交通省が思川開発事業の継続と決定
2025年	3月	摩ダム本体が完成 (導水路が未完成のため思川開発事業は完成していない)

図2 ■県南広域的水道整備事業の流れ



栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書

栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク
事務局長 服部 有

1 「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書」作成の経緯

国は、2009年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を発足させ、2010年9月には同会議による「中間とりまとめ」を基に「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領細目」を策定し、国のダム事業の再評価の一貫として、ダム事業検証を行うことにしました。同月、国土交通大臣から全国83ダム事業について、ダム事業の検証に係る指示があり、その1つである思川開発事業についても、同年12月に「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されました。

2012年6月の第3回「検討の場」幹事会において、国から、栃木県の思川開発事業に係る利水参画根拠について、水需要計画の妥当性の観点から再度確認し追加資料を提出するよう要請がされました。そこで、栃木県が、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するという視座に立ち、県南地域における水道水源の確保について再検討・整理したとして、2013年3月に作成したものが「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書」(以下「検討報告書」といいます。)です。

2 内容～栃木県の栃木県南地域における水道水源確保に関する基本的な考え方

ここではできる限り報告書の内容をそのまま引用しますが、読みやすくするために若干加筆した点があります。

(1) 県南地域の水道水源の状況

水道水源確保に関する基本的考え方を検討する上で考慮すべき事項を、改めて以下のとおり整理します。

- ① 県南地域における地下水依存率は高く、栃木市をはじめとする2市2町(栃木市、下野市、壬生町、岩舟町)は、全量を地下水のみに依存しており、地下水の代替水源としての表流水を全く有していない。
- ② 県南地域においては、地盤沈下や地下水汚染が危惧されており、水道水源を地下水のみに依存し続けることは望ましくない。
- ③ 異常気象による渇水リスクが高まる中、県南地域には水道水源として利用できる水資源開発施設がない。

④ 水資源開発には相当な期間を必要とすることから、長期的な展望に立って、事前対策を講じていく必要がある。

(2) 基本方針

県南地域において、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保する。

(3) 基本目標の設定

水道水源における地下水依存率は、全国平均で約20%、県内他地域(鬼怒・小貝川地域、那珂・久慈川地域)で約40%、県南地域と同様の環境にある隣接県の対策要綱対象地域で約20%～約60%(中間の値40%)の水準である。

現時点における全県下平均的な安全性を確保することとし、40%を基本目標として設定する。これにより、同様の環境にある隣接県の現時点の状況と同等の水準(隣接県の中間の値)とすることができます。

(4) 中間目標の設定

基本目標を達成するまでには、水資源の開発に多額の費用と長い期間を要することとなり、目標年度である2030年度に実現を図ることは困難である。

地盤沈下や地下水汚染など、将来の地下水を巡る状況を現時点で把握することが困難であることも踏まえると、一定の期間で達成可能な中間目標を設定し、達成後の状況や成果の検証結果を次の取組に反映させる段階的な計画とする必要があり、これにより、効率的な整備を図ることが可能となる。

そこで、当面、基本目標の半分を達成することとし、現時点の地下水依存率約90%(2010年水道統計によると栃木市、下野市、壬生町、岩舟町、野木町の地下水比率が92.6%である。)と基本目標の40%との中間の値である65%を中間目標として設定する。

県南地域と同様の環境にある隣接県の地域の中でも、地下水依存率が最も高い群馬県の保全・観測地域と概ね同等の水準とすることができます。

以上のことから、目標年度である2030年度において、計画一日最大取水量の65%に相当する量を、地下水の最大取水量の目標とする。

3 検討報告書に対する検討

(1) 水道事業者の責務である豊富「低廉な」水の供給を図ることの視点の欠落

水道事業者としての責務として、無限にいくら金をかけてもいいから、集められるだけ水を集めることは課されていません。

水道法1条では「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。」と規定しています。的確な需要予測の基に適切な経営計画を立て、無駄な経費を上乗せすることなく低廉な水の供給することが水道事業者の責務です。費用がかからず、自然や生活に対する悪影響もないであれば「念のために確保」と判断することは否定しません。

しかし、表流水への一部転換は、新規水需要がない昨今において、莫大なコストを負担

して南摩ダムへ導水し、南摩ダムの下流に何百億円をかけて取水場を設けて導水管の建設工事をすることを伴うものです。工事費は、私たちが支払う水道料金に加算することになるため、水道法の目的に反するものといえます。

(2) 地盤沈下に対する検討

栃木県内では、1997年から2009年までの13年間で、年間2cm以上沈下した地域はほぼありません。2004年に0.1km²沈下しただけです。

栃木県南地域の地盤沈下の主な原因は、農業用水の取水です。

栃木県環境審議会は、2004年～2006年の野木町における地下水利用の実態を調査し、① 農業用水が地下水採取量の約9割を占める、② 農業用水の採取量は、5月が最多で、5～8月に年間採取量の97%を採取していると結論づけました。地盤沈下は、5～8月に地下水位が急激に低下することによって地層中の粘土層が収縮するとの発生メカニズムにより生じています。そのため、長期的な地下水位の変動は上昇傾向にあるにもかかわらず、地盤沈下が発生していました。一時期に地下水採取が集中することによる短期的な地下水位の低下をもたらすような地下水採取は、農業用水の取水であると考えられているため、水道用水を表流水に転換しても地盤沈下対策にはなりません。

(3) 「地下水汚染」に対する検討

地下水汚染が起こりうる場合に備えて十分な事前の対策をとることも可能です。

ウイルスや細菌類が汚染原因となることも考えられますが、例えば紫外線殺菌や膜ろ過等で対処することが可能な場合があるとともに、別の井戸を掘ることで対応することも可能です。

良質な地下水を水道水として今後も使用していくために、地下水保全のための水源保護条例を栃木県や市町が制定し、水源地域を保護するといった対応も取れます。

(4) 「安定供給」という視点に対する検討

「地下水」+「表流水」=安定供給という図式は成り立ちません。

表流水への転換は、地下水放棄を伴って行われるものでした。その一例が、宮ヶ瀬ダム問題から生じた川崎市生田浄水場廃止問題でした。生田浄水場の水は、地下水を原水とし、水温は一定していて、水質的にも申し分なく、ペットボトルに詰めて売り出すぐらいおいしいとの評判でした。

川崎市は、過剰な水需要予測を基に、宮ヶ瀬ダム等によって開発された50万5600m³/日の水を神奈川県内広域水道企業団から供給を受けることにしたため、ダム水の費用を負担し続けなければならなくなりました。しかし、水使用量の減少から、ダウンサイズが必要となったため、地下水の水源を放棄することが求められました。企業団からの水は使わなくても費用を負担しなければならないため、企業団からの50万5600m³/日の水を使用することを前提に、ダウンサイズをすることにしました。その結果、自主水源である生田浄水場を廃止してしまったのです。

このように、ダムにより「表流水」を確保した場合、これまでの「地下水」と合わせた水量を確保し続けることにはならないのです。

表流水は、原水水質が不測の事故等で汚染されたり、汚染物質の河川への流入があった

り、ゲリラ豪雨が水道施設に物理的な被害をもたらすほか、水源である河川の急激な濁度上昇を引き起こし、浄水処理への負荷の増大や断水等の影響が生じるケースもあります。ダウンサイ징した後では、一度放棄された地下水からの取水に戻ることができません。

厚生労働省健康局が2013年3月に公表した新水道ビジョンによれば、将来の水道事業環境について「ダム等の水資源開発施設においては、近年の少雨化や降雨量の大幅な変動によって、渇水の影響を受けるなど、利水の安定性の確保について一定の懸念があることから、安定的な水源の確保に関する取り組みも進められてい」と書いてあります。つまり、國の方針としても、渇水リスクのためにダムに頼るべきではないとしています。

4 まとめ

栃木県は、2市1町に対し、表流水（南摩ダム水）を導入することの根拠として検討報告書を作成しました。そのため、公平中立な視点でまとめられたものではなく、地下水100%を転換することへの市民の負担が考慮されていません。

高くてマズい水道水！を総括する

栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク

1 水道の水源の種別

水道水の水源は、大別すると地表水（河川水、ダム水、湖沼水）と地下水（井戸水、伏流水）があります。

水源別の水量比率は、日本水道協会が出している水道統計（2021年度）によると、地表水が74.9%（河川水25.1%、ダム水48.4%、湖沼水1.4%）、地下水が22.4%（井戸水19.1%、伏流水3.3%）、その他2.7%となっています。

栃木市、下野市及び壬生町（以下「2市1町」といいます。）の水道水源は全て地下水（井戸水）であり、100%井戸水が使われています。

全国的には地表水が約75%、地下水が約22%と地下水を使用している水道水は少ないので、雨水が地層を通過してつくられる自然のろ過水である地下水と、その過程を人工的に作りだしている地表水とを比較すると、味や安全面やコストなどの点で地下水の方が水道水としてははるかに優れています。

また、水量的にも、地下水は降水量の影響を受けにくく、安定しています。

全国的には地表水の利用が多いのは、多くの地域で需要をまかなうほどの地下水が確保できない事情があるからで、この点から言うと栃木市、下野市及び壬生町は非常に恵まれた地域といえます。

2 水質について

2市1町が100%水源として使用している地下水と、今後導入しようと議論になっている河川水（「水道統計」では「ダム水」。以下「表流水」と呼ぶこともあります。）について比較してみます。

地下水は雨水が地層を通過してつくられる自然のろ過水で、水が地層にしみ込む過程において、土壤がフィルターの役割を果たし、不純物を取り除くとともに炭酸やミネラル成分等を溶かしながらしみ込み、美味しい水が作られています。

2市1町の水道では、水質が良好であることから塩素処理や紫外線処理など簡易な水処理で済んでいます。なお、栃木市の藤岡地域など一部の地域では地下水にマンガンが出ていることから、それを除去するための処理をしているところもあります。

河川水を水道水のために取水する地点は、中流から下流にかけて多くなるため、工場排水や都市排水など流域からの汚染により、下流に行くにしたがってその汚染度合いが悪化していきます。

また、台風などの際には流水量が多く濁水となるので、濁りを取るために大量の薬品処理が必要となります。

これらのことから、河川水を取水する水道では、人工的な沈殿、ろ過設備が必要となり、地下水に比べて水処理設備が多く、これらの運用のためにいろいろな薬品を投入して浄化することになります。

3 地下水から表流水への転換は何が問題か

地下水は水道の水源としては、美味しく安価であり、水量的にも安定していることから、最良の水源であるといえます。

まず、地盤沈下の危惧に関しては、県南地域ではその原因是地下水の過剰なくみ上げによるとしています。しかし、そもそも、県南地域の地盤沈下の原因は農業用水のために過剰に汲み上げることにあって、水道用水のための汲み上げは限られた量であるし、現在では地盤沈下が沈静化しており、地盤沈下を防止するために地下水の取水を規制する根拠はなくなっています。

次に、地下水汚染の危惧について少し詳しく説明したいと思います。

これまで地下水の汚染に関しては、①硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、②重金属、③トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物、④病原微生物クリプトスボリジウムなどがあり、最近はこれに⑤有機フッ素化合物（PFAS）の問題が出てきています。

2市1町の水道水源においては、①の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に関しては検出されている水源は一部あるものの基準を超える汚染は発生しておらず、②と③に関しては聞いていません。④については、栃木市では汚染事故は発生していないが、国の指導により安全のために浅井戸に紫外線照射設備を設置し対策を取っています。

⑤の有機フッ素化合物（PFAS）については、現在はPFOA、PFOSの合算で50 ng/Lと暫定目標値が決められていますが、来年度からこれが水質基準値となります。今後これ以外のPFHxSやその他のPFAS類に対する規制値が決められていくものと思われますし、さらにはより厳しい値で規制されていく可能性が高いと思います。

2024年11月に宇都宮市の雀宮地区で家庭用の井戸水から、2025年1月から2月にかけてはこの地域の下流に当たる下野市の水道水源及び水道水の一部から50ng/Lの暫定値を超えるPFOA、PFOSが検出されました。下野市は、この対策として新たな水源井戸を掘削、さらには浄化処理設備を設けて対処するとしています。

栃木市及び壬生町、上記以外の下野市の水道水源からは、今まで暫定値を超えた検出はありませんが、栃木市的一部分に23ng/Lと暫定値の半分くらいが検出されている水源もあり、基準値がより厳しい値が設定されると一部の水源で対策の必要が出てくる可能性もあります。

地下水の汚染状況に関してこのような傾向にあるのですが、地下水汚染が危惧されるか

らといって短絡的に表流水へ転換するという考え方があまりにも安直すぎると思います。

以上、地下水の汚染について述べてきましたが、河川においても生活排水や産業排水などによる汚染が発生しており、さらには新たな物質による汚染も報告されています。なお、河川のPFAS汚染については、米軍基地周辺の河川や工業地帯の下水処理場放流口だけでなく、岡山県吉備中央町のように水道水源となっている河川からも基準をはるかに上回るPFASが検出されています。PFASの汚染は地表から拡散するので、地下水のみがPFASに汚染されるのではなく、表流水なら安全ということにはなりません。

冒頭に述べたように、地下水は水道水源としては美味しく安価で最適な水源であることから、最初に検討すべきなのはこの水源を使い続けるために、汚染の原因究明や水源地保護も含めて、どのような対策をすべきか等だと思います。

仮に、地下水が汚染され対策が必要になった場合でも、汚染物質を除去するための処理施設を導入し除去が可能かどうか、新たに汚染のない水源井戸を掘削することが可能かなどの検討を行なうべきです。

以上のことから2市1町の現状においては表流水の導入は、必要ありません。

4 地下水と表流水のバランス論について

栃木県は前述の「検討報告書」の中で、地下水と表流水のバランスが必要として、県南と同様の環境にある近隣県の事例を参考に地下水の比率を100%から最終的には40%まで下げようとしています。当面の目標としては、地下水の比率を65%に削減し、35%については思川開発で確保する表流水を導入しようとしています。

ましてや地下水と表流水のバランスをいうことは意味がなく何の根拠にもなりません。例えば、熊本市は100%地下水であり、東京都はほぼ100%表流水ですが、これらの地域でバランス論に欠けると指摘しても、今まで安定的に水道用水を供給してきた実績がある以上、表流水を導入すべき根拠にはならないとして即却下されるでしょう。

なお、検討報告書では厚生労働省の旧水道ビジョン（2008年7月）から引用して「地下水と表流水を適切なバランスで取水する必要がある。」との指針が示されているとしています。しかし、旧水道ビジョンでは地盤沈下対策の一つとして上げているのであり、その必要性がさほどない場合にまで、地下水と表流水は適切なバランスでの取水を提唱しているわけではありません。

しかも、この記載は検討報告書の作成と同時期に改定された新しい水道ビジョンでは削除されています。

バランス論は、あくまでも想像による一般論であり、2市1町の水道水源について個別具体的に述べているものではありません。2市1町がリスク管理上水源バランスが必要だというのであれば、まずは個々の水源について、どんなリスクがあり、それはどの程度の危険度合かを調べた上でなければ、空理空論に過ぎません。

なお、災害時のリスクについても、地下水は表流水より安全な施設といえます。地下水は小規模分散化されています。これに対して、今回栃木県が計画している水道用水供給事業は、大規模で集約化されていることから、地震などの災害時には、被害を受けると規模

が大きいが故に、広域断水となってしまいます。一方、地下水のような小規模で分散化されている施設では他からの応援で容易に対処できますし、できない場合でも一部地域の断水ですみます。

一般的に水道はそれぞれの地域で確保できる最良の水源を使っています。リスク管理に関する限り、2市1町の個別具体的な検討が必要です。大規模災害時にも、小規模分散化施設のほうがそのリスクが低いといえます。これらのことから、「検討報告書」で述べている地下水と表流水のバランス論は無意味な論法であるといえます。

5 水が貯まらない南摩ダムの問題

南摩ダムは、ダム建設地点はV字型渓谷で後背地は広くなっているダム建設に適した地形ですが、建設可能な貯水池に比較してこの貯水池に雨水を供給するダム上流の集水域が狭すぎるため、当初から他の河川から水を持って来ない限りはこの計画はなりたたない特殊なダムです。

当初は、水量が豊富な大谷川から導水する計画でしたが、地元の反対によりこの導水は断念せざるを得なくなり、黒川と大芦川からのみの導水と計画を縮小しています。このため、南摩ダムの貯水池運用は厳しいものになったと水問題研究家の嶋津暉之氏は指摘しています。

嶋津氏は、国土交通省による南摩ダムの運用計算（1955年～1984年の30年間、図3）から、これをグラフ化し、この期間に延べ12年は最低貯水量になる期間があり、その期間が7か月に及ぶ年もあるなど、南摩ダムの貯水量が底をつくような事態が頻繁に訪れるとして

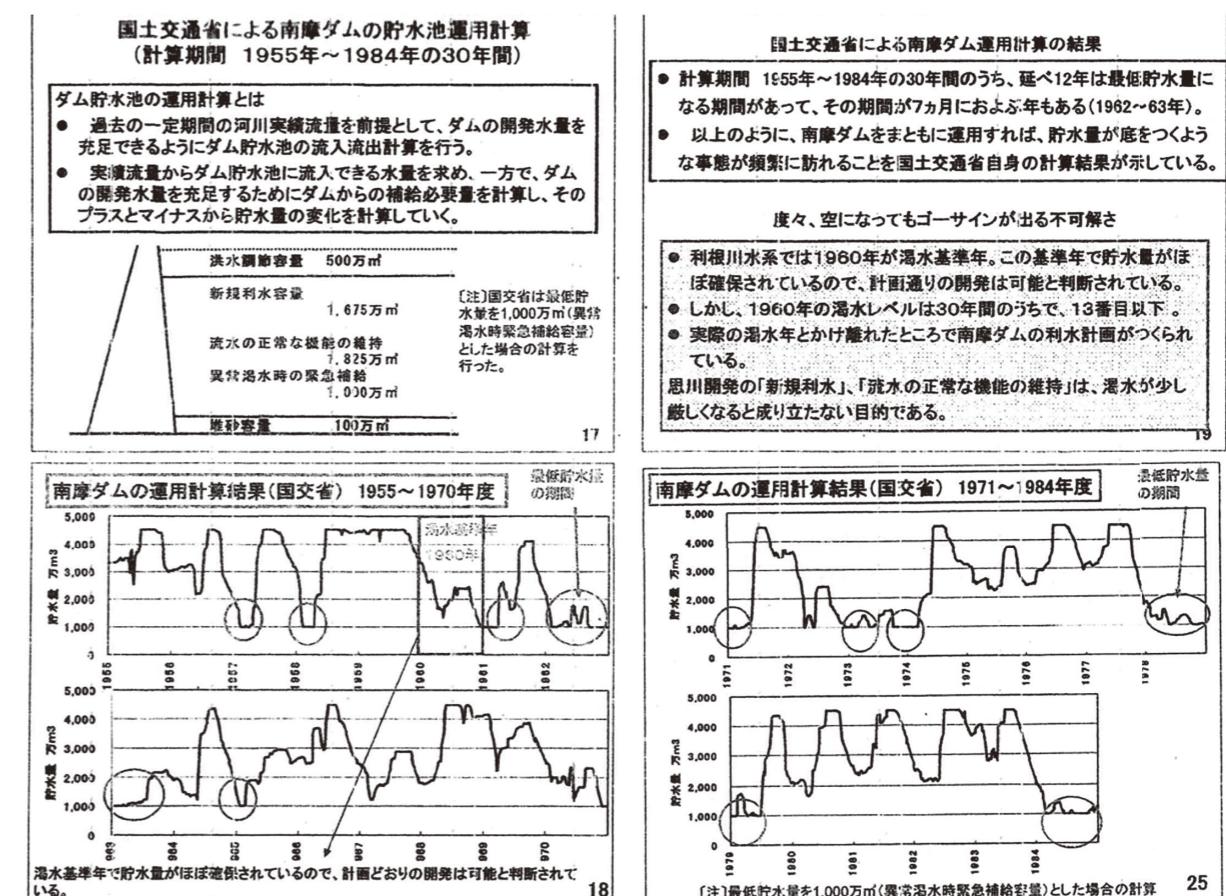


図3■南摩ダムの運用計算

います。

このことは、渴水時には南摩ダムから河川への補給が困難になり、栃木県が進めようとしている県南広域水道整備事業では河川からの取水に支障をきたすような事態が頻繁に起こる可能性があるということです。

県南広域的水道整備事業の取水地点では先行して農業用水を取水しており、ここに後から水道用水が入ることになり、渴水時には農業用水と水道用水との調整が必要となります。ダムからの補給が前提で河川から取水する水利権が認められた後発の水道事業は不安定な取水となる可能性があります。

6 表流水は設備費や維持管理費用が高くつく

地下水は自然が作ったろ過水であり、水道水として利用するのに塩素による消毒のみで薬品をほとんど使わないし、設備費用も安価です。

表流水は、川の水を人工的な設備と薬品を使い短時間で作る人工的なろ過水です。このため、沈殿池やろ過池などのコンクリート構造物、これらに付随する電気・機械設備が必要です。さらに水源ダムの建設費、河川からの取水堰、2市1町への送水管も地下水にはない施設です。このため地下水に比べはるかに多額の建設費が必要となります。

維持管理費用も高くなります。地下水では無人管理が可能であるのに対して、表流水では水質の変化等に対応するため常時監視員が必要となります。

電気代や薬品代、さらには機器の維持管理費用も設備が多くなり使用薬品が増えることからその費用は高くなります。

なお、これまで栃木県が2市1町に示してきた維持管理の見込みに関しては、栃木県が実施している二つの水道用水供給事業の実績と比較すると、ダムや水道設備の維持管理費用など幾つかの見落としがあるなど、維持管理全体の費用を少なく見積りすぎています。このため、維持管理費用は実際には栃木県が示した見込みより、かなり高くなると思われます。

また、栃木県が2市1町に提示してきたダム建設費用に関しては、ダム本体工事以外の、水源地特別措置法や基金事業など周辺地域の生活環境、産業基盤などにかかる費用、ダム建設時に借り入れた債務の利子等を計上していないなど建設関連費用の計上漏れもあります。思川開発事業へ支払うダム等の負担総額はさらに高くなるのではないか。

以上のことから、河川水を導入した場合には、多額の建設費用が必要となり、維持管理費用に関してもかなり高くなることから、2市1町の水道料金は現在よりかなり高くなると考えられます。

栃木県は2013年に建設費用と20年間の維持管理費の合計額から算出した2市1町の負担額を提示し、栃木市193億9000万円、下野市82億5000万円、壬生町50億7000万円としています。

この金額は前述のように計上漏れがあり、資材や人件費の高騰でさらに高くなることが想定されますが、とりあえず栃木県が示したこの金額が2市1町の水道事業にどんな影響を与えるのか試算してみます。

この提示費用では維持管理を20年間としているので、2市1町の負担額を20年で割り、この値を2023年度水道事業会計事業費用の決算で割ると栃木市43.4%、下野市46.5%、壬生町48.7%の支出費用が増えることになります。地下水取水の費用減が数%あるのでそれを考慮しても40～45%の費用が増えることになります。

支出が増えるのでそれに見合う収入を増やすなければいけないので、水道料金を40～45%値上げしなければならないことになります。これは市民にとって大きな負担となります。

資材や人件費が高騰する中、今後は老朽化した設備の更新や耐震化対策を行い多額の建設費の投資をしなければなりません。その一方で人口は今後減少していく水道料金収入も減っていくと予想されています。このため水道料金の値上げが想定されています。40～45%値上げで到底済むはずはありません。どこまで上がることになるのでしょうか。

この試算はいくつかの前提条件のもとに算出したかなり雑ばくなものです。栃木県が提示してきた建設費用と20年間の維持管理費用で負担額を示すという考え方が正しいのか疑問ですし、負担額総額327億円には前述のように計上漏れが相当ある上、物価上昇等による増額もあると指摘されており、負担額は相当膨らんでいくものと予想されます。このような前提条件のもとでの試算ですが、大幅な水道料金の値上げが必要となり市民へ影響が多大であるという結果が出てきました。

7 まとめ

以上のことから、2市1町では、おいしい水が安全に安く十分に確保できているのに対して、今後河川水を導入した場合には、味が落ち、料金が高くなり、大規模災害時や渴水時のリスクはむしろ高くなるという結果が出てきます。

市民そして2市1町の行政当局は、このような計画に安易に乗らないで、将来の水道ビジョンをよく考えることが必要だと思います。

今後必要なのは表流水の導入ではなく、これからもおいしい水を安全に使うために水源地域を汚染から防止するなどの保全対策の方が必要だと思います。



南摩ダム(2025年2月、鹿沼市上南摩町 高麗神社付近から撮影)

表流水への転換の動きに対する 2市1町の取り組み

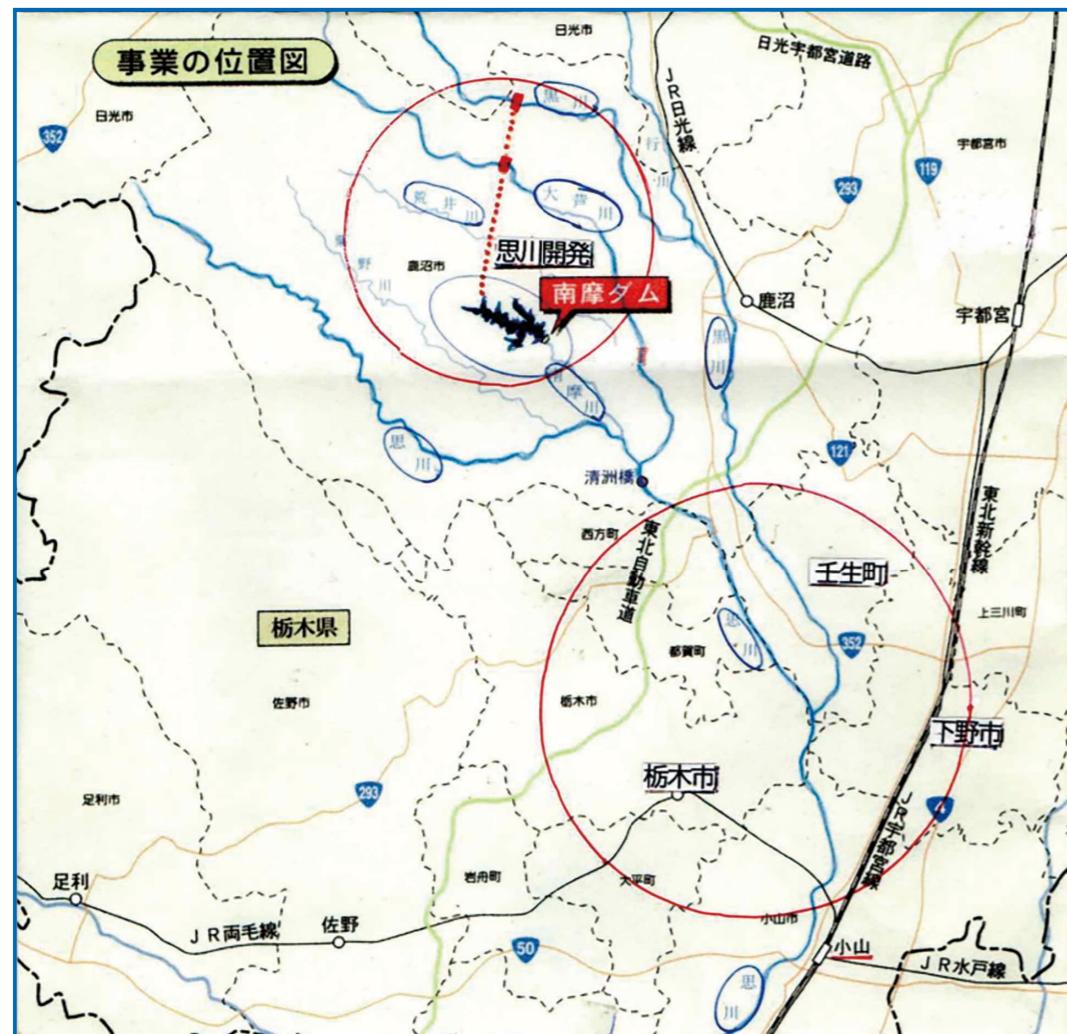


図4 ■思川開発事業と栃木市、下野市、壬生町の位置図

「思川開発事業」と栃木市での活動

思川開発事業と栃木市の水道水を考える会

栃木市の水道水について、2016年2月衝撃が走りました。1990年代からの「思川開発事業」(南摩ダム建設)の情報は、本市と直接関わりなく受け止めていましたが、この年私たち市民に大きな問題になったことを知ったのです。

2009年民主党政権下で全国のダム事業見直しがあり、ここで「思川開発事業」も対象になりましたが、結果は継続でした。一方、「ムダなダムをストップさせる栃木の会」を中心となって、2004年11月に提訴した栃木県3ダム訴訟（思川開発事業を含む3つのダム事業への栃木県の公金支出の差止めを求める訴訟）が、2015年9月8日に最高裁で敗訴が確定しました。栃木県は、思川開発事業に参画して得ることになった南摩ダムの利水配分量を基に、栃木市、下野市及び壬生町の2市1町に対して、水道用水供給事業を行う計画でしたが、私たちがその計画を知ったのが、次の栃木文化会館での集会でした。

2016年2月6日開催の市民集会「思川開発事業（南摩ダム）と県南市町～マズくて高い水はごめんだ～」（主催：ムダなダムをストップさせる栃木の会、市民オンブズパーソン栃木、他）で、基調講演「思川開発は必要か—その虚構を解明する」（講師：嶋津暉之氏）により、栃木市、下野市、壬生町が置かれた現実を目の当たりにしました。それからの私たちの取り組みは次の年表のとおりでした。なかなか運動が広がらずコロナ禍を挟んで残念なことが多いのですが、ダム本体は2024年度に完成し、今後県はダム水の配水計画を進めようとしている段階です。近年中に、県は2市1町に「県の方針」を正式に受け入れるか否か問うてきます。今が、私たちの態度を明確にすべきときです。

「県南地域の地下水を宝として、安全で豊かな水道水」を守ってまいりましょう。

■主な活動の記録（年表）

- | | |
|------------|---|
| 2016年 2.06 | 緊急！市民集会「『思川開発事業（南摩ダム）と県南市町』～マズくて高い水はごめんだ～」が開催される。（主催：市民オンブズパーソン栃木ほか（会場：栃木市栃木文化会館） |
| 3.16 | 「思川開発事業と栃木市の水道水を考える会」発足 |
| 4.30 | 緊急！市民集会「思川開発事業と栃木市の水道水」を開催（会場：栃木市栃木文化会館）→集会の主旨と録画DVDを、栃木市議会全議員に届ける。 |
| 6.20 | 鈴木俊美市長との話し合い申入れ・「公開質問書」提出→話し合いは多 |

	忙のため実現せず、文書で回答		
2017年4.30	緊急市民集会「おいしい水をいつまでも！」（会場：栃木市栃木文化会館・）共催：思川開発事業と栃木市の水道水を考える会、下野市の水道水を考えるネットワーク、壬生町の水を守る会 ・アピール採択→鈴木俊美栃木市長、海老原恵子栃木市議会議長に提出	9.21	地下水位調査報告書」より栃木市分を抜粋してグラフ化した資料から1970年代より低下傾向にあった地下水位は1996年以降回復傾向にあることを確認。
8.19	「栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」結成集会 「地下水100%の水道水の維持を求める要望書」の署名運動と、情報を伝えるチラシの作成を決定	10.04	南摩ダム工事現場を見学（本会から4名）…工事の進捗状況としては遅れ気味である
9.01	署名運動開始・チラシ配布→配布計画：市民団体、栃木市自治会連絡会、栃木県生活環境同業者組合へ	11.21	「栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」主催で東京都昭島市（地下水100%）水道部を訪問。なお事前に組合職員に昭島市の水道事業の経過を伺う
2018年3.12	鈴木俊美栃木市長に1次集約署名1,842名を提出（2市1町の首長に提出総数10,970名）	12.11	大川秀子市長に要望書を提出
10.15	「栃木の水通信 創刊号」発行（2021年末までに号外&5号までを発行）	2023年11.07	「地域の水道水を考える市民集会」（主催：栃木県南地域の地下水を生かす市民ネットワーク）を開催（会場：下野市新石橋公民館）
11.25	「栃木県南地域水道問題全国集会」を開催（会場：栃木市国府公民館）、同日開催の水源開発問題全国連絡会に参加	2024年3.10	南摩ダム工事現場を見学
2019年1.31	大川秀子栃木市長に2次集約署名1,154名を提出	3.27	くららフェスタ出展
2.04	「県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」として栃木県総合政策課ほかとの協議に参加	5.21	第19回 栃木市総合政策部、上下水道局との協議
3.22	栃木市総合政策課との懇談 2001年、県からの「思川開発事業に係る水需要量の調査について」の回答は、栃木市からの「要請ではないこと」を確認する。	6.11	「県への回答前に情報公開を要望する」署名（68名）を市長あてに提出
8.08	茨城県結城市水道課訪問	7～8月	栃木市地域女性会連絡協議会にて水問題説明
8.28	栃木市水道局浄水場見学	2025年4.28	栃木市役所職員を対象に出勤時間帯にチラシ配布300枚
10.04	栃木市内で街宣活動・チラシポスティングを始める（10.19の栃木水害を受け休止）	7.15	7～8月 栃木市議会議員の6会派と、水道水について懇談する 上下水道局と新年度顔合わせと情報交換
2020年1.22	「県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」で川崎市生田浄水場視察		第22回 総合政策部・上下水道局との意見交換
3.21	永野川決壊箇所、6か所の現地見学		
8.08	「市民懇談会in都賀・西方」を開催（会場：栃木市北部健康福祉センター）		
10.23	「県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」が栃木県と協議		
11.06	大川秀子栃木市長に3次集約署名1,070名分を提出、のち栃木市総合政策課・上下水道局との懇談		
2021年4.03	思川開発導水路工事見学会（黒川工区、大芦川工区）		
4.12	のぼり旗（16本）作製		
2022年9.08	学習会「栃木市の地下水位について」…2020年版「栃木県地盤変動・		

栃木市から見た 「県南広域的水道整備事業」の問題点

栃木市議会議員
針谷 育造 白石 幹男 内海まさかず

1 余る地下水なぜ捨てる

栃木市の水道水源は栃木台地の豊富な地下水100%です。全国的にも恵まれています。そこに第1章に取り上げた栃木県の方針「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書」が2013年3月に提示されました。栃木市、下野市及び壬生町に対し、地下水を最終的には60%減らすこととし、当面は35%減らしその分南摩ダムからの河川水導入を勧めています。ここで市政の現状から見た主な問題点を述べます。

2 市民の水道使用量の経過と将来予測

「栃木市水道ビジョン（改訂版）」（2025.3）を見ましょう。（図5、6）

次の図5で、栃木市の将来の水需要は、人口減少に伴う給水人口の減少により、減少する見通しを示しています。水需要の減少は水道料金収入の減少に直結します。それは、現在の水道施設の能力が過剰となることに繋がります。

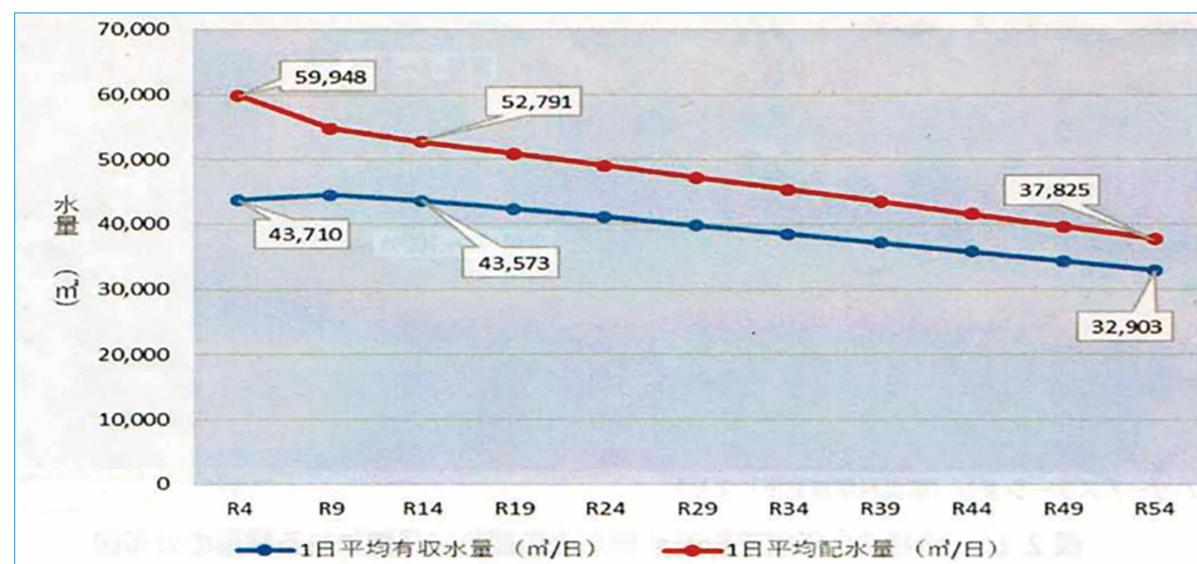


図5■水需要の見通し

図6では具体的に、2030（令和12）年以降は人口減少による給水量（水道使用量）の減少で、純利益が減少し赤字となる見通しを示しています。そこで、栃木市は2028（令和10）年以降に水道料金の見直しを検討すると言っています。

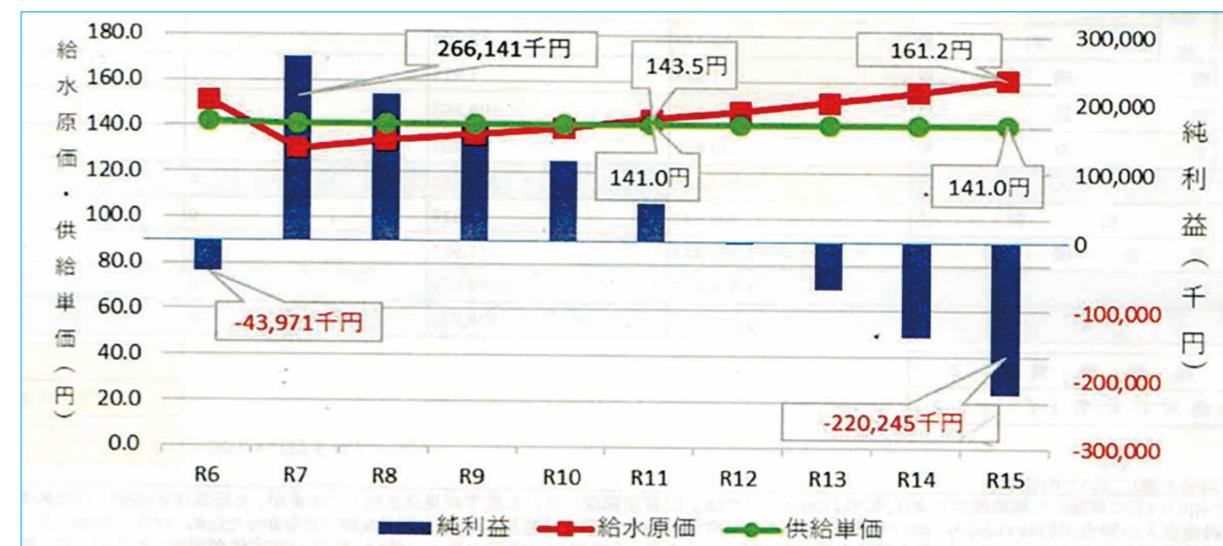


図6■今後10年間の純利益・供給単価・給水原価の見込み

ここで、さらに「県南広域的水道整備事業」が実施された場合にはどうなるのでしょうか。水道事業は「独立採算の公営企業」ですから、事業にかかった費用全額が使用者負担となります。栃木県は2013年11月の事業の検討部会で事業計画の試算を示し（表2）、全

栃木市（岩舟町を含む）は、水源開発費、水道施設建設費、維持管理費（20年間）を含めると、194億円を負担することになる。

→ 市民1世帯当たり31万円（栃木市の2016年3月末の世帯数63352）

栃木県「平成25年度 県南広域的水道整備事業検討部会（第2回）（2013年11月5日）」

県南広域的水道整備事業経費試算

	水量			水源開発費 36億円 ②	施設建設費 (浄水場、管路) 207億円 ③	維持管理費 (20年間) 84億円 ④	計 億円
	m³/日	m³/s	割合(%)				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
栃木市	18,424	0.213	52.8	36*①/100	207*①/100	84*①/100	②+③+④
下野市	8,785	0.101	25.2	9.1	52.2	21.2	82.5
壬生町	5,425	0.063	15.5	5.6	32.1	13.0	50.7
野木町	---	---	---	---	---	---	---
岩舟町	2,275	0.026	6.5	2.3	13.4	5.5	21.2
合計	34,909	0.403	100	36.0	207.0	84.0	327.0

表2■栃木市（岩舟町を含む）の負担額

額327億円の内、栃木市分の経費を194億円としています。この負担が市民の水道料金に加えられることになります。栃木市の194億円は、今後の見直しによる事業費増加や管理経費の見落とし等を考慮すると一体いくらになるのでしょうか。その上にこれから水道設備の更新にも多大な費用がかかります。水道料金はどのくらい値上がりになるのでしょうか。とても払えない料金になることは目に見えています。

2 市の姿勢を問う

市は「ダム完成後、県から水道用水供給単価が示された段階で、市議会に諮り、市民に情報提供して意見を聞き、ダムの水・河川水を購入するか否かを決める」と繰り返し説明しています。市には「市民に対し十分な説明」をする義務があります。目の前に迫った問題なのに、約8年前の「市政だより」(2017(平成29)年11月)による説明以外全くありません。

差し迫った具体的問題として、2021年12月に栃木県から依頼された「県南広域的水道整備事業を配慮した水道基盤強化の検討」に、市が回答を求められていることがあります。回答は表流水の導入を前提としたもので、栃木県はこの回答を基にして水道用水供給単価を算出することになります。それは回答の内容によっては、市民側が求めてきた「自治基本条例に基づき情報を公開し、市民の意見を求めるようにする」を無視することになります。

私達は市に、栃木県へ検討結果を回答する前に、十分に市民との話し合いをするよう要望しています。

余る地下水をなぜ捨てるのか。栃木市は、少子高齢化の現実を直視して、将来の「県南広域的水道整備事業」の計画を大きく転換しなければならないことは一目瞭然です。躊躇する必要はありません。

行政は、市民に将来の大きな負担を担わせるものであってはなりません。

思川開発事業&県南広域的水道整備事業に関する下野市の取り組み (市民団体の活動を主に行政と議会の動きも含む)

下野市の水道水を考える市民ネットワーク

2012年、下野市を含む県南2市1町(いずれも水道水源は100%地下水)に南摩ダムの表流水を導入する県の考え方(県南水源確保検討案に関する県の意見聴取)に対し、下野市長は市民にも議会にも知らせることなく賛同の意を表明しました。

他地区での市民集会や講演会、市議会一般質問で上記事実を知った下野市民(団体)有志が2016年に結集、この問題に対処するため「下野市の水道水を考える市民ネットワーク」を設立しました。以後、栃木市や壬生町の市民団体と連携し、「栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」にも参加して多方面の活動を展開しながら現在に至ります。

この間、地下水100%の水道水維持を求める市民の要望署名に対し、当時の広瀬市長は「市民の声を真摯に受け止める」と言いつつ、市議会や市政懇談会・市民との意見交換でも、県の方針に従うのみで「リスク分散のため表流水の導入が必要」との考えを変えませんでした。しかし坂村市長に交代してからは「市民にとって最良の選択となるよう慎重に対処する」と見直す姿勢がうかがえます。なお、2025年当初より市内的一部配水区で水道水中のPFAS(有機フッ素化合物)濃度が暫定目標値を超える問題が発生したため、当面の最重要課題として市を挙げてその対策に取り組んでいます。

以下、下野市における現在までの経緯を時系列にまとめて紹介します。(太字は重要なイベント)

2001	栃木県からの呼びかけに対し、旧国分寺町長と旧石橋町長が参加の意向を表明
2006	旧石橋町・南河内町・国分寺町が合併して下野市が誕生したが、合併協議会で何ら協議することなく、旧南河内町も思川開発事業の対象に組み込まれる。
2007	県南広域的水道整備協議会及び同事業検討部会に下野市を含む2市1町が参加。
2012	県南水源確保検討案に関する県の意見聴取に対し、下野市長が賛同の意を回答
2013/3	市議会で村尾議員が一般質問(100%地下水の堅持を提言、以後繰り返し取り上げる)
[2016年]	
2016/7	環境問題を考える会が総会記念講演「思川開発事業と地域の水資源環境」を開催(下野市生涯学習情報センター、講師:嶋津暉之さん)

2016/10	市政懇談会にて水道水問題に関し市民から質問と情報公開等の要望が続出	2019/5/24	日本地下水学会 60周年記念講演「持続可能な地下水利用」に市民有志が参加
2016/10	市議会意見交換会で水道水問題に関し市民から議会の対応を求める質問が出る	2019/5/31	市民ネットが下野市の水道施設見学会（南河内第1配水場）を開催
2016/12	市内の団体と個人が結集し「下野市の水道水を考える市民ネットワーク」が発足 (以下「市民ネット」と略。これ以後、栃木市・壬生町の団体とも連携)	2019/7/9	下野市議会主催講演会「水道事業の現状と課題」(日本水道協会)に有志が参加
		2019/8/8	結城市水道課を訪問、面談と同市浄水場の見学会に市民ネット有志が参加
		2019/8/28	栃木市上下水道庁舎を訪問、箇部浄水場の見学会に市民ネット有志が参加
[2017年]		[2020年]	
2017/2/13	情報公開と市民参加の市政推進を求める陳情書を市議会に提出 (→継続審査)	2020/1/17	日本地下水学会セミナー「地下水利用の現状と課題」に市民ネット有志が参加
2017/2/18	市議会意見交換会で水道水問題に関し市民から質問と情報公開等の要望が続出	2020/1/22	川崎市生田浄水場の見学・現地市民との交流会に市民ネット有志が参加
2017/4/22	南摩ダム建設予定地観察会（日本野鳥の会等の共催）に下野市民が多数参加	2020/10/2	市民ネットが水道整備事業に関する市長宛て質問書への回答に基づき面談を実施
2017/4/30	緊急集会「おいしい水をいつまでも」を開催、集会アピールを採択 (栃木市文化会館、2市1町の市民団体共催)	2020/10/20	市政懇談会中止に伴う意見募集に対し、多くの市民が水問題の意見を提出
2017/5/1	市民ネットが市長に対し情報公開と市民参加の市政を求める要望書を提出	2020/10/23	県南広域的水道整備事業に関する栃木県との協議に市民ネット有志が参加
2017/6/8	市議会総務常任委員会で陳情を再審査→多数決（3:2）により趣旨採択となる		
2017/6/15	市長からの回答書に対し市民ネットが再要望書（確認と追加要望）を提出	2021/4/3	思川開発事業の黒川取水工事見学会に参加(思川開発事業を考える流域の会主催)
2017/6/24	市議会報告会の意見交換で市民より水道水問題に関する質問が続出	2021/5/29	市民ネットが南摩ダム建設工事現場観察会を開催
2017/7/23	環境問題を考える会が総会記念講演「安くて美味しい水をいつまでも！」を開催 (下野市生涯学習情報センター、講師：高橋比呂志さん)	2021/6/28	2市1町と栃木県の打合せに関する情報公開請求結果に基づき下野市と面談実施
2017/8/19	「県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」設立集会に市民ネットが参加（栃木県弁護士会館、記念講演講師：嶋津暉之さん、以下「地下水ネット」と略）	2021/10/4	地域FM放送局「FM ゆうがお」で水道水特集番組を放送開始（毎月1回）
2017/10/1	地下水100%の水道水維持を求める署名活動を市民ネットが市内各地で開始	2021/10/20	市政懇談会中止に伴う意見募集に対し、多くの市民が水問題の意見を提出
2017/10/12～14	市政懇談会が開催され、参加市民から水道水問題の質問が続出	2021/12/13	市民ネットが公式Twitter（現X）を開設、情報発信を開始
2017/12/10	市民ネットが地域自治会長への説明会を開催（協力：コミュニティ推進協議会）		
[2018年]		[2022年]	
2018/3/12	市民ネットが地下水100%の維持を求める8,369筆の要望署名を下野市長に提出	2022/6/30	検討部会の情報公開請求結果に基づき、市民ネットが下野市と面談を実施
2018/4/28	南摩ダム建設予定地観察会（日本野鳥の会等の共催）に市民ネット有志が参加	2022/10/4	東京都で唯一地下水100%で水道水を貯め昭島市訪問に市民ネット有志が参加
2018/5/10～6/2	市民ネットが市議選後の新人議員を主に訪問面談を実施（計9議員）	2022/10/13～15	市政懇談会が対面で開催され、参加市民から水問題を追求する意見が続出
2018/7/1	田中正造大学講座にて水道水問題に関する下野市の状況を報告	2022/11/26	小山市の環境講演会「小山市の上下水道事業」に市民ネット有志が参加
2018/8/13	要望署名への対応に関し下野市に面談を申し入れ、市長宛て事前質問書を提出	2022/12/11	地域の水道水を考える市民集会を開催 (下野市石橋公民館、地下水市民ネット・2市1町の市民団体共催)
2018/9/20	要望署名への対応について、下野市と面談および意見交換を実施		
2018/10/18～20	市政懇談会で参加市民から水道水問題の質問と要望が続出	2023/1/29	しもつけ環境フェア（下野市役所内）で環境問題を考える会が水道水問題を啓発展示
2018/10/27	南摩ダム建設予定地・秋の観察会に市民ネット有志が参加	2023/4/24～29	市民ネット代表が熊本市周辺地区の地下水資源利用施設を視察
2018/10/27	市議会意見交換で市民から水道水問題の意見要望が続出	2023/9/2	「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」に参加、ダムの水を押し付けないよう要望
2018/11/25	栃木県南地域水道問題全国集会＆水源連絡会に参加し、下野市の状況を報告（栃木市国府公民館、水源連・地下水市民ネット・2市1町市民団体の共催）	2023/10/5～11	市政懇談会に参加し、地下水100%の水道水を守るよう市長に要望
		2023/10/15	下野市市民活動センターまつりで環境問題を考える会が水道水問題を啓発展示
[2019年]		[2024年]	
2019/2/4	県南広域的水道整備事業に関する栃木県との協議に市民ネット有志が参加	2024/1/9	県南広域的水道整備事業に関する栃木県との協議に参加（地下水ネット主催）
2019/3/28	栃木県との協議結果について市民ネットが下野市に報告、意見交換を実施	2024/2/5	上記結果を踏まえ、県南広域的水道整備事業への対応に関し下野市と面談を実施
2019/4/21	南摩ダム建設予定地・春の観察会に市民ネット有志が参加	2024/7/28	下野市市民派クラブ議員による議会報告会に参加、坂村市長と水問題で意見交換
		2024/10/1～5	市政懇談会に参加し、地下水100%の水道水を守るよう市長に要望

- 2024/10/20 下野市市民活動センターまつりで水道水問題を啓発展示（環境問題を考える会）
- 2024/12/15 しもつけ環境フェア（市役所内）で水道水問題を啓発展示（環境問題を考える会）
- [2025年]**
- 2025/2/3 下野市が石橋第2配水区の水道水から目標値を超える PFAS が検出されたと公表
- 2025/2/10 試験湛水中の南摩ダム現地視察会に参加（地下水市民ネット主催）
- 2025/2/14 水道水の PFAS 汚染対策について、市民ネットから下野市に要望書を提出
- 2025/5/11 下野市市民派クラブ議員による議会報告会に参加、坂村市長と水問題で意見交換
- 2025/7/19 環境問題を考える会が総会記念講演「資源としての地下水を考える」を開催
(下野市石橋公民館、講師：立正大学・安原正也教授)
- 2025/8/3 下野市市民派クラブ議員による議会報告会に参加、坂村市長と水問題で意見交換



下野市長宛て 8369 筆の要望署名を提出 2018.3.12



下野市との面談&意見交換会 2018.9.20



結城市水道施設見学会 2019.8.8



資源としての地下水を考える講演会 2025.7.19

「税金ムダ使いの尻ぬぐい事業」は中止させよう！

壬生町の水と環境を守る会

壬生町の水と環境を守る会は、2017年6月に発足し、栃木市や下野市の地下水ネットグループの一員となり、今日まで共同で歩調を合わせ活動してきました。

活動を進めていく中で、「壬生町の水道水源が100%地下水に依存しているという事実を多くの壬生町民が知らない」ということを私たちは痛感しました。

- ・「美味しい水道水に、ダムに貯められた得体の知れない水の混入した川の水を使うな！」
- ・「地下水100%のきれいな水道水を守ろう！」

という命題・スローガン実現の成否は、「壬生町水道の源水が100%地下水である」ことを、多くの町民に知らせ切ることにかかっています。

そもそも、壬生町の水道事業は表流水を使用することなく設立されました。

そして、地下水を源水として壬生町全域を給水区とすべく発展してきた歴史的経緯があります。

1969年に壬生町の水道事業が認可されてから、今日までの56年間、ただの一度として給水事故（汚染・渴水等）は発生していません。

このことは、壬生町の地下水源が如何に豊富であり、清らかであることの何よりの証明です。

しかも、最小限の塩素滅菌消毒により浄化され給水されている水道水は「味の良い、美味しい水道水」として、壬生町全町民をはじめ、壬生町を訪れるすべての人々に愛されているのです。

栃木県が進める「県南広域的水道整備事業」は、栃木市、下野市、壬生町の2市1町が、現在水道水を全て地下水源水としていることをもって、この地域の水道水源に思川表流水を買わせ、使わせようとするものです。

そのための開発・整備費用は、計画した2013年度の金額で327億円と試算されています。この金額を水量割で壬生町の分担費用を算出しますと、50.7億円の負担が見込まれています。

このように膨大な税金のムダ使いの尻ぬぐいを水道料金値上げなどといった形で町民に新たに負わせる計画は断固中止させなければなりません。

私たち壬生町の水と環境を守る会は、町民世論をどんどん盛り上げ、これまでの運動を

一層加速させていく決意です。

そもそも、壬生町内に張り巡らされた水道網において、現在および未来において、水源不足が発生することは全く考えられません。現在に至るまでの安定した供給実績がそれを証明しています。

栃木県など事業推進勢力は「万が一のリスクを回避するために必要な事業だ」と強弁していますが、全く合理性のない空論です。

ひきつづき、会員の拡大、積極的な町内全域での広報・宣伝活動の実施、行政当局との忌憚のない懇談、申し入れ、交渉を通じて、「県南広域的水道整備事業」への、壬生町の参画阻止に向けた取り組みを強化していく決意です。

おわりに

世界の水事情を見るたびに、日本は清らかで豊かな水になんと恵まれていることかと思います。その中でも、水量が安定していて最も味が良く、安全で低成本とされるのが地下水です。

しかし、地下水を水道水源にしているのは全国的にも20%と少ないとのこと。そんな水事情の中、栃木県県南地域の栃木市、下野市、壬生町はこれまで、水道水源を100%地下水としてきました。地下水は、地域の宝です。

この貴重で豊富な地下水を捨てて、ダムからの水を水道水源にしようという「栃木県南広域的水道整備事業」に耳を疑い、本冊子で事業の経過と関連情報、私たちの取り組みを整理し掲載しました。内容は複雑ですが、なるべく簡潔に必要最低限にしました。思川開発事業は2026年完成予定ですから事業は終盤、2市1町への栃木県からの具体的な働きかけはこれからで、該当市町は対応に迫られます。

下野市では2024年に、一部水道水浄水から国の暫定目標値前後のPFASが検出され、汚染源は特定されないまま現在に至り、新たな問題を抱えることになりました。私たちはそれぞれの課題に、より強く、安全で安心な水道水を求めずにはおられません。

次世代への誤った選択を避けたい私たちは、これからどうしたら良いか、この冊子が役に立つことを強く願います。

最後に、現在の活動は先輩諸氏の「水源開発問題全国連絡会」、「思川開発事業を考える流域の会」などの取組みの上にありますことに思いを寄せ、深く感謝申し上げます。

2025年9月15日

思川開発事業と栃木市の水道水を考える会

共同代表 猿山 弘子

下野市の水道水を考える市民ネットワーク

代表 中里 勝芳

壬生町の水と環境を守る会

代表 篠原 章彦

栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク

代表 大木 一俊

豊富でおいしい地下水を捨てて 南摩ダムの水を買うの？ —栃木市、下野市、壬生町への『県南広域的水道整備事業』—

栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク（編）

発行●2025年10月